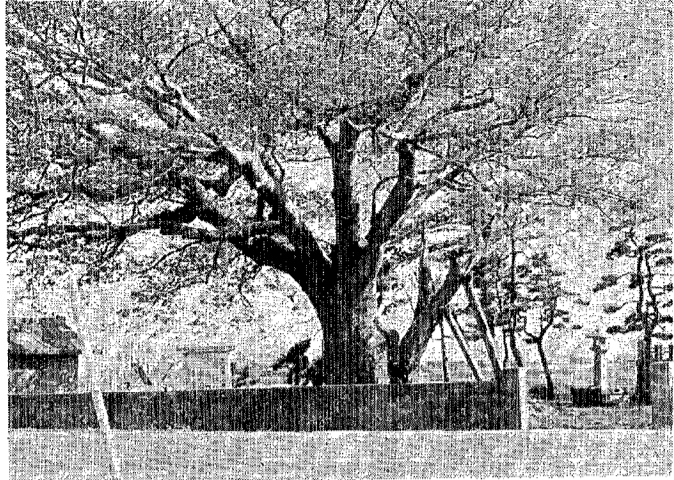


印紙税の税額がかわりました

5月1日以降作成される印紙税の課税文書の税率が改正になりました。改正の主な点は次のとおりであります。不明の点については税務署にお尋ねください。

- 一、今まで五〇円の印紙税が課せられていた文書はすべて一〇〇円となりました。
- 二、通帳や判取帳など一定の税率により課税されていたものは二倍に引上げられました。
- 三、請負契約書、借用書、手形、売上代金の受取書など金額に応じて課税される文書のうち一億円をこえる高額なものについて印紙税が引上げられました。
- 四、支払通知書などの受取書については従来記載金額のないものとして取扱っていましたが当事者間で金額の了解できる支払通知書などは記載金額のあるものとして印紙税がかかることになりました。
- 五、手形、売上代金の受取書の従来の五〇万円以下の区分が廃止になり最低一〇〇万円以下の区分から始まります。なお、税率は一億円までのものについては従来どおりです。



もえでる若葉

行人塚の大樺・生成回復工事進む

平野地帯でこれほどの樺の大樺は珍らしく、いつの頃からか神木として部落民から崇められ、昭和三十三年七月に村の天然記念物に指定された行人塚の大樺は、通行人のよきやすみ場所として村民から親しまれてきました。

その大樺の生成回復のため、文化財委員の協力を得て四月より工事を進めてまいりましたが、今、若葉が空高く舞っています。



環境衛生たより

大型ゴミや不燃物の不法投棄は絶対やめよう

河川の堤防、あき地等いたるところにゴミの不法投棄がされる目にあまるものがあります。このままの状態では、警署や関係機関の協力を得て悪質者には告発を含む強い方針で対応してまいります。一人一人の自覚により湯東村の環境を守りましょう。

子どもを水から守る運動

春の農繁期における幼児の水死事故が、いま各地で起きています。子どもの水死事故は、乳幼児の場合には保護者等の不注意によるものがほとんどであり、児童・生徒の場合には水泳禁止区域におけるものと、泳力不足に起因するものが多くあります。幼児は水の深さや量に関係なく水さえ



かたひがし

昭和52年5月17日
第171号
発行 新潟県西蒲原郡湯東村
印刷 北洋印刷株式会社

<村の人口>

総人口	6,330人
男	3,141人
女	3,239人
世帯数	1,203

昭和52年4月30日現在

湯里方言

湯里方言集が残念ながら各戸配布になりませんので今回より集録された方言を抜粋して連載します。

あかか……ひやひやする意

あつたらもん……惜しい

あま……杉の木などの外側の白い部分

あく……灰

いみず……溜り水、水の溜み

いつける……くくりつける

いなばよせ……稲架にかけた稲を全部取入れたこと。祝い行事

うかしじる……味噌汁の実の少ない汁

うらぼん……八月二十七日

おねり……行列

おこつく……いい気になっている、得意、うかれる

おひょうろ……あさける、か

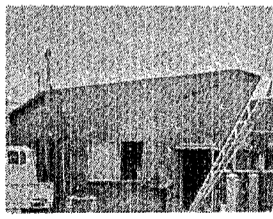
おやげない……気の毒、可愛

おそ、いたい



消防分署の増築工事始まる

常設消防を設け機動力を計、請負業者は五十嵐組で高めるため、昭和四十七年に役場前に建てられた消防分署も、急増している交通事故に備えて救急業務にも万全を期してまいりましたが、救急車一台購入と、職員増にもなる消防分署の増築工事が始まり



停電のお知らせ

五月二十日午前九時より十二時まで
称名の全部、茨島の一部で作業停電しますので御周知下さい。

庁内行事

五月一日	式	野球連盟春季大会開会	湯中グラウンド
二十四日		乳児検診	農業会館
二十五日		胃部検診	農業会館
二十七日	会	二次検診結果説明指導	農業会館
二十九日	会	老人クラブ総会	農業会館
三十一日		ファミリア登山	角田山
三十一日		婦人検診	農業会館
三十一日		ポリオ生ワクチン授与	農業会館
十六日		老人スポーツ大会	交通公園予定地

野球連盟春季大会

発足してからの初めての大会です。村長杯をかけて17チームが熱戦をくりひろげます。
5月21日から
湯東中学グラウンド

ファミリー登山

登山を通じ、体力づくりや、楽しい仲間づくりを、自然に親しみながら身につけよう。
5月29日 角田山

お知らせ

陸に！海に！空に！ 自衛隊員募集中

18才以上25才未満の健康な男女の皆さん、あなたの若さを自衛隊で大きく生かしてみませんか。きっと、あなたの人生に明るい希望を持たせ、充実した将来が開ける楽しい職場です。志願手続きは、自衛隊新潟地方連絡部、または役場で随時行なっています。

善意

大原の笹崎秀和さんから
金貳万円を社会福祉に役立ててほしいと寄付してくださいました。

この人を紹介

行政相談員

渡辺平二さん



昭和五十二年四月一日付で井田、渡辺平二さんは、行政管理局長官より行政相談員の委嘱を受けられました。行政相談員は、役所や公社等に対する要望などをもっているが関係の役所や公社等に申し出ていかかわらないなど、説明に納得できない。このようにしてほしい。

○処理が間違っている。
○どうすればよいかかわらない。
○処理がおそい。
○不親切な扱を受けた。
○など思っている方、一人で悩んでいる方はお気軽に相談して下さい。なお、渡辺さんの自宅の電話番号は湯東局三〇〇八番です。

交通安全キャンペーン

○あなたにできる
安全活動を実践しましょう○

— 今回から毎月連載します —



春の交通安全運動が四月六日から十五日まで行なわれました。

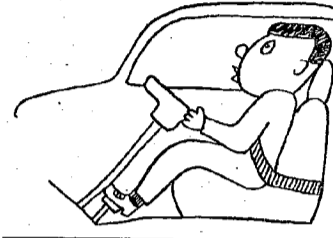
交通事故は減少傾向にむいているものの、交通事故により父や母を亡くし深い悲しみに沈んでいる交通遺児がいることを考えると、交通事故は依然として重大な社会問題です。

ま新しい黄色い帽子やランドセルのかわい、新年生を見るときは、新しいものですね。このようにお子さんが健やかに育つよう、また、お年よりの老後の生きがいを願って次の点に注意し、村民あげて交通事故をなくすようにしましょう。

— 正しく安全な横断をしましょう —

— ゆっくり走ろう —

速度が速くなると悪条件が重なって事故を誘発するので、速度に関連した事故は、県内の死亡事故のトップです。ゆとりと低速運転で、あなた自



身の安全を勝ちとろう。
— 自転車の安全な乗り方を身につけよう —

自転車事故が増えています。右折方法など、自転車も車両のひとつです。決められたルールを守って下さい。

— シートベルトを着用しましょう —

事故から身を守るためには、自分自身が交通事故を起こさないよう運転することも必要ですが、万一が事故に合った際、けがをしないよう、また、軽くすることが大切です。シートベルトはそのための護身用具なのです。

□ 利率、返済方法
利率は年七・五%、返済は担保に供された年金の支払金をもって充当します。

□ 担保、保証人
年金給付の受給権が担保となります。保証人は、連帯保証人が一名必要です。

□ 申込みの受付期間

区分	申込受付期間	貸付実行日
国民年金 (老齢年金)	52年5月2日～52年5月16日	52年6月29日
	52年8月1日～52年8月15日	52年9月28日
	52年10月1日～52年10月15日	52年11月28日
	53年2月1日～53年2月15日	53年3月29日
国民年金 (障害年金、母予年金等)	52年5月2日～52年5月16日	52年6月29日
	52年8月1日～52年8月15日	52年9月28日
	52年11月1日～52年11月15日	52年12月24日
厚生年金 及び 船員保険	52年5月2日～52年5月16日	52年6月29日
	52年8月1日～52年8月15日	52年9月28日
	52年11月1日～52年11月15日	52年12月24日
	53年2月1日～53年2月15日	53年3月29日

「家庭児童相談室」
子どもたちが明るく健やかにたくましく成長してほしい。これはすべての人の願いです。子どもは幸せのために一人でも悩まず、どんな小さなことでも気軽に相談してみませんか。

例えば、
わがまま、友だちのできない、おちつきがない、寝小便する、体が弱い、子どもが親とうまくゆかないなど、その他子どものことで困っていることなど。

場所は、巻総合庁舎二階、社会福祉事務所へおたずねください。もし、都合の悪い方は手紙か電話でも結構です。

住所
巻町大字赤さび字谷内
巻総合庁舎内
社会福祉事務所
「家庭児童相談室」
電話 巻局(0556)
二一五一～一内線二二五
相談日は毎週月曜から金曜、午前九時から午後三時まで。
相談はすべて無料。
相談は秘密を守りますのでご安心ください。

「おじいちゃん
おばあちゃん
お部屋増改築に
国民年金還元融資」

— 老人居室整備資金貸付制度 —

お年寄りの部屋を造ってやりたいと思われている人も少なくないと思います。村では昭和五十二年度、老人居室整備資金の貸付申請を次により受付することになりました。

一、借り手は六十歳以上の親族と同居する人で、その高齢者の専用居室を真に必要としているが、自力で増築又は改築できない人(国民年金加入の有無は問いませぬ)が対象。

二、貸付限度額 八十万円
三、利率 年利三・二%
四、返済方法
元利均等半年賦十年返済
五、保証人
村内に住所を有する連帯保証人二人
六、申込先
役場住民福祉課
七、受付期間
五月二十日～六月十日
※申請用紙は住民福祉課にあります。

お誕生
おめでとう。

おくやみ
申し上げます。

うぶごえ (4月中届出)				
なまえ	生年月日	保護者	住 所	
山本 義彦	52.3.25	兼一郎	今井	井原
大関 清隆	52.3.29	幸三郎	今上	大上
小林 政樹	52.4.1	徳雄	今上	井上
小林 直樹	52.4.1	徳雄	今上	井上
高島 克	52.4.2	徳雄	今上	井上
栗林 康一	52.4.5	康弘	下大	原乙
栗林 美春	52.4.14	秀夫	下大	原乙
大関 幸恵	52.4.16	幸	下大	原乙

おくやみ (4月中届出)				
なまえ	なれ	くら	年令	住 所
幡本 キセ	52.4.4	な	64	井 随
長沼 作次	52.4.5	な	77	五之上
石井 達七	52.4.6	な	72	横戸乙
旭 ムツ	52.4.9	な	61	山口新田
笹崎 秀治	52.4.11	な	65	上大原
泊 梯三郎	52.4.26	な	53	大曾根甲

年金担保貸付制度

国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金を受けている方が、その年金を受ける権利を担保にして、小口資金の融資を受ける制度です。

□ 貸付を受けられる人
次の年金証書を持っている方で、現在年金の支払を受けている方に限り利用できます。

◎ 国民年金証書(福祉年金受給者は除く)
◎ 厚生年金保険証書
◎ 船員保険年金証書

融資を受けられる額は、支払年額の一・五倍以内で、最低十万円から百万円以内。

利率、返済方法
利率は年七・五%、返済は担保に供された年金の支払金をもって充当します。

担保、保証人
年金給付の受給権が担保となります。保証人は、連帯保証人が一名必要です。

申込みの受付期間

高額の療養費の支給制度について

対象
高額療養費
一人の被保険者が同じ月内に同じ病院や診療所において受診した、贈呈することになりまし。贈呈を受けられる方は、重度の身体障害者(一・二級)で、同手帳をお持ちの満六歳(五十二年四月一日現在)以上の方で一人二十枚差し上げます。

なお、申出受付期間等は左記のとおりです。

申出受付期間
五月三十一日まで
交付期間
五月三十一日
場所
郵便局

① 役場住民福祉課で用意し

参議院新潟県選出議員補欠選挙

投票日は5月22日(日)

五月二十一日(日)は、参議院新潟県選出議員補欠選挙が行われます。わたくしたちにとっては国政に直接参加する唯一の機会です。

国民に与えられている権利を使う機会をわたくしはしたいせつにし、棄権をしないようにしましょう。

▽新しく投票できる人△
昭和三十一年十二月七日から昭和三十三年五月二十三日までに生まれた人で、昭和五十二年四月二十日現在も引き続き住所を有している人

▽前住所で投票しなければならぬ人△
五十一年一月二十九日以降に他の市町村からこの村に移住した人(転入届をした人)は名簿登録の基準日である四月二十八日現在、名簿登録要件である三か月以上の住所期間がないため、この村では投票することはできませんので、前住所地で投票することになります。

▽不在者投票△
投票日の当日、仕事や旅行などの都合で投票所へ行っていない人は、前住所へ行って投票することができず、不在者投票を行います。これを「不在者投票」といいます。「不在者投票をするには、難しい手続きをしなければならない」と思っている人もおられると思いますが、手続きはかんたんです。

手続に必要な用紙類は、村の選挙管理委員会に備えてありますから「印鑑」を持っておいでください。

期間
四月二十九日(金)から五月二十一日(土)(土曜日、日曜日でも可)

時間
期間中毎日午前八時三十分から午後五時まで